

会 議 名 議会改革特別委員会
開閉日時 平成27年11月25日(水)
午前10時28分～午前11時49分
会 場 委員会室

1. 出席者

2番 神谷利盛、 4番 浅岡保夫、 5番 長谷川広昌、
6番 黒川美克、 11番 神谷直子、 13番 北川広人、
12番 内藤とし子、 16番 小野田由紀子
オブザーバー 議長、副議長

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

杉浦康憲、柳沢英希、柴田耕一、杉浦敏和、鈴木勝彦、小嶋克文

4. 説明のため出席した者

なし

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記1名

6. 付議事項

- (1) その他
- (2) 今期の検討テーマについて

7. 会議経過

委員長挨拶

委員長 ただいまの出席議員は全員であります。よって本委員会は成立いたしましたので、これより議会改革特別委員会を開会いたします。次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の黒川美克委員を指名いたします。

委員長 本日の案件は、お手元に配布されている付議事項のとおりです。それではこのように進めていきたいんですけども、まず初めに先般行われました議会報告会におけるアンケート結果ができておりますので、その件を先に進めていきたいので申しわけございませんが（２）の、その他から進めていきます。よろしいですかね。

議 題

２ その他

委員長 それでは議会報告会のアンケート集計ということで、副議長から御報告いただきたいと思えます。

副議長 皆様のお手元に配布させていただきましたアンケート集計と、あと御意見ということで配布させていただきました。まずアンケート集計については、こちらに書かせていただきましたように前とはちょっと書き方が変えてありますけど、ごらんのとおりです。あと数と、それから議会報告会の開催に参加されたことがありますかということ、それからどこでお知りになりましたか。それから本日の報告会の内容ということで、以上の内容で全員の参加がこれだと9人ですか、9人ですねはい、ということです。あと御意見等が一応ずっと

書かせていただきましたけども、この内容については今後この次回のぴいふるに載せるに当たって、いつもですとこの議会改革特別委員会でこれについて意見、意見はいつも載せてなく何ですか、質疑ですか。質疑に対してということでその回答を載せたりしたときもあれば、省いて載せなかったときもあるものですから、その辺もこの中でちょっと御意見いただければ次のぴいふるの委員会の中で調整というか皆さんで御意見伺って進めていきたいと思っておりますので、その辺よろしく願いいたします。

委員長 それでは、このアンケート集計の1から4まではごらんとおりということですが、それで5に対してですけれども、これに関しましては御意見と質問とあると思っておりますけれども、質問に対してお返しをしなければならないものをこの中でピックアップをしてそれに対する回答をつくって、次回のぴいふるとホームページに掲載するという流れになります。で、この件を今までもそうですけれども、この議会改革特別委員会でやってきておりますので、広報広聴委員会が設置をされていない段階でありますし、今の議会報告会の要領に関しましては、議会改革でこれに関しては進めていくということになっておりますので、ここの中で言ったようにどの質問を掲載し、どの質問に対して答えをどのようにつくっていくか。そしてその答えの内容を皆さん方が御納得の上、御了承の上掲載していくという流れになります。よろしく願いをいたします。これは、皆さんは今日初めて見ておられると思うんですけども、そんなにたくさんではありませんので、もしよろしければ質問のピックアップでは回答するに値する質問という部分のピックアップをここでやっていきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

質 疑 な し

委員長 こん中で質問として挙げられる部分というのが何番目か、1、2、3、4、5、・・・10番目の報告会についてというので1、2、3とありますけれども、ここの報告発表する項目を選んだ理由はなぜか、多くの議案等の説明がないというところでこの報告発表する項目を選んだ理由というのは、重要案件

ということで当日委員長さんが言って説明をしておると思いますが、その部分が何かこう伝わっていないとか、どういう理由で選ばれているのかというところを多分質問されていると思いますが、これはどうでしょうかね。

質 疑 な し

委員長 気になる部分だけを先に言っていきますと、その部分とそれからその下の三州瓦屋根工事奨励補助金に関しての2番目、高浜市単独の数字ですかというところ、それから4番目は微妙な書き方ですけども見直す時期ではありませんか、意見といえば意見でいいのかなという気もします。個人的なレベルで言うとそれぐらいかなと、質問として捉えられるのは、ただし質問として捉えるにしてもちょっと回答も非常に難しい、三州瓦はいいですけども、一通りお目通しいただきましたかね。質問という形で、これはあくまで市民の方が書かれたものですので、書かれたものをそのまま言葉で言ったものではありませんので、このとおりに捉えると、質問として捉えるのは二つぐらいかなという気がするんです、どうでしょうか。

意（2） 一番最後のポッチのところなんですけど、このページの、市のホームページで市議会に関するっていうところですけど、市のホームページに情報が載るのがいかにも遅いって感じておりますって書いてありますが、私もちょっと同じことを考えていて思って、やっぱりこれは。

事務局長 マイク。

意（2） すいません、同じことを私も思っています。ですから例えば回答方法として6月議会が議会完了月の翌月末までには掲載するようにしますとか、委員会完了月の翌月末までに掲載しますとか、何かそういうコミットメントは僕はしたほうがいいような、するべきではなかろうかという意見です。ただ、できない理由があるんでしょうけれども。

事務局長 ただいまの件でございますが、この市のホームページの情報提供というのはきっと会議録のことだと思っておりまして。

意（2） はい。

事務局長 実は本当にこれは申しわけないと、遅くなっております。事情等々ありますが、ここでは本当に議会の方の、議員さんにも御迷惑をかけておる項目だと思っております。今、順次ホームページにアップするように準備をしておるところでございますので、この部分については事務局で回答をさせていただきたいということを思っておりますが、よろしいですかね。今、利盛議員も何か月、期限を切って載せるとしたらどうかという御意見でございますが、今のちょっと状況で大変申し訳ございませんが、期限を切れるようなちょっと状況でもございませんので、その辺は事務局でちゃんと回答をさせていただきたいなということを思っておりますが、よろしくお願ひしたいです。

委員長 ということなのですが、ただ先ほどの副議長の話だと質問に対しての回答を載せておるということで、通常のパブリックコメントなんかだと例えば承っておきますだとか、いろんないただいた意見に関しても回答を書いて載せるというような場面があるわけですがけれども今、事務局長が言われたみたいにここに関しては、ここは事務局が書きますわっていう話はそれはそれでいいんですけども、ここに対しても書くんだったら、ほかんところにも書かにゃあかんという話になるんじゃないですか。要はこういう御意見に対して、こういうことを重く受け止めますだとか、承っておきますだとかいう回答を書いていかないと、ここだけを捉えて上げるというわけにはいかない。これ、質問になっていませんもんね。ですからそのところはじゃあどうしましょうか。真摯に対応するというのであればホームページは、要領はそんなに考える必要はないと思うんですよね。ただ、ぴいふるは紙面の部分というのはある程度限られておるもんですから、多くのものを載せることはできないと思うんですよ。そういう点でいえばどうですかね。

副議長 今言われたように質疑に対して回答ということになんですけども、前にちょっと先回かどうかあれなんですけれども、意見についても多少載せたこともあるもんですから皆さんこの中で話していただいて、御意見いただいてこれはということであれば、今言われる枠っていうか紙面の全体的な構成もあるんですけど、これは載せておいたほうが今後ということであれば、一応皆さんがよければ載せることはできます。

委員長 ということですので、例えばもう少しこう絞っていくことも考えるとこの（５）の、上から３つ目のポッチから先ほど報告会についての上までのところを見ると、例えば報告会のことを早くもっと市民の方々に伝わるように、報告会の開催がね、早く伝わるようにしてほしいということがおおむね書いてあって、報告会の内容ももっとわかりやすくやってほしいというようなことが書いてあると思うんですよ、ざっと。そうするとそれを一くくりとして、御意見として受け止めてさらに改善しますとか、例えば広報広聴委員会を設けてそちらで検討を進めていきますだとか、というような回答が当然つくれると思うんですよ。で、それから先ほど言った三州瓦のその下のところの１番の委員会資料についてというところも、これも報告会についてのことですから、これも加えていけば同じような回答になってくるのかなあという気がします。それから市のホームページでの市議会の情報等の遅いという話は、先ほど事務局長が言われたように事務局で若干こうこうこういう事情の中でということも入れていただきながら改善、改良を進めていくというような回答をつくってもらおうということでもいいのかなあという気がしますし、２ページ目に関しては、これは一番上は報告会の件ですので、これは回答に値すると思うんですけども２番目、３番目のポッチは、これは要望ですのでこれはここに、ぴいぷるだとかホームページに載せるものではないのかなあという気がしますので、そうすると大ざっぱに報告会の件と、それからホームページの件と、それから質問という形で、３つぐらいにまとめられるのかなあという気がします。全文を同じように載せるのかどうなのかということは、先ほど言ったようにぴいぷるは書面の枠の問題もありますので、それをまた編集委員会で検討いただいて、今言った３つぐらいのくくりで回答をするというような形でどうでしょうか。

副議長 もう一度、改めていいですか。

委員長 はい。

副議長 もう一度、今３つということそのここに書き出してある項目でくると、どの部分からかということをもう一度すいません。

委員長 はい僕は委員として言っているんで、皆さんに決めていただければいいんですけどもまず一番上のポッチは、ポッチと１番目と２番目は、これは

要らないと思います。それから3番目はこれ、報告すると、早く知らせるとするのは、これは議会報告会のことだと思うんですけどもここから、3番目から下ずっとって報告会についての上まで、これは議会報告会の内容について、あるいは市民広聴会をやってほしいなあというようなことが書いてあると思います。それから報告会についての中の1、2、3とありますけども、この部分に関しての1番、報告を発表する項目を選んだ理由はなぜかというのは、これは質疑として捉え、質問として捉えていただくと回答すると。それから、三州瓦屋根工事奨励補助金に関しましても単独の数字ですかというところで質問になっておりますので、これも質問としての回答をつくらなければいけないかと思います。それからその下の1番、委員会資料の作成についてというところからその次の、議会報告会の資料の構成が統一されれば見やすいと思いましたというところに関しては、これは報告会の内容ですので一番初めの括りと同じ扱いでいいのかなという気がします。それから市のホームページで市議会に関する云々というところ、これに関しては先ほど局長からも答弁があったように議会事務局の関係もございますので、そちらのこととしてこれは一項目として捉えるべきかという気がします。それから2ページ目の一番上のポッチ、これは議会報告会の件ですので先ほどの一項目に加えるということで、2枚目の2ページ目の2番目、3番目のポッチに関してはやっぱり要望ですので、これはこのままとしていくというように思います。ですから質問としては二つ、それから御意見として承ってそれに対する回答ということであると、二つという形のくくりができるのかなあという気が私的にはするんですけども、どうですかね。

意(2) 神谷としてはそのくくりでいいと思います。内容はこれから考えます、はい。

委員長 それでは、どちらにしても議会改革の特別委員会として出すわけじゃなくて高浜市議会として出すわけですので、議長の御意見ありますか。よろしいですかね、今みたいな感じでよろしいですか。

議長 はい、いいです。

委員長 はい。それではこれも皆さん方の御了承をいただいでいかなければな

りませんので、こういう意味合いの意見に対してこういう回答をしますというものを連ねないといけないと思いますので、これに関しては一応正副委員長にお任せをいただいて、まずもって皆さん方にお示しするものをつくります。それでもって、検討をいただくということでどうでしょうか。ここで一文一句をゴタゴタ言っても多分決定していかないもんですから、それでどうですかね、よろしいですかね。

「異議なし。」との発言あり。

委員長 それでは正副委員長に御一任いただいて、基本的には副委員長がつくれますのでよろしくお願いをいたします。はい、それからもう一点、議会報告会におけるアンケート結果、意見質疑についての対応ということでは皆さんほかに御意見ありますか、よろしいですか。

意（12） この前初めてみえた方だと思うんですが、全員が前に、議員が全員前に座っていたじゃないですか。で、議員さんがこうずらっと並んでいると気後れしちゃうというのか、意見がなかなか言いにくいという意見も出ていましたので、だから担当の委員会とかそういう方たちだけが前に出て行って話をするでもいいのかなというのをちょっと感じましたんで、ちょっとその辺りを検討してみていただきたいと思います。

委員長 はい。この後でもちょっと少しお話をさせていただこうと思ったんですけども、この12月議会定例会の最終日に会議規則の変更の議案を、議運から出していただきます。これは広報広聴委員会の設置の議案になります。で、この12月でやっておいて、多分ですけど3月の定例会ではその広報広聴委員会の設置の議案を出して設置をしていかなければ3月定例会の議会報告会の準備が間に合っていないんだらうなあと、スケジュール的には思うんですね。ですから今、内藤とし子委員が言われた件に関しては、反対にその3月の段階で委員会が設置されればその委員会の中で、要は運用の部分でありますので、議会報告会の。そこで議論をしていただければ、結構なのかなあという気がいたします。一応スケジュール的に最短でみていくと、そんなスケジュー

ルになるのかなあとと思いますので、そんなような形でどうでしょうか、内藤とし子委員。

意（12） それでいいと思います。慌てて決めることではなくて、やっぱりどういう形がいいのかじっくり検討してやっていけばいいと思いますので、それでいいと思います。

委員長 はい。それでは、そのようなその流れに持っていけるようにしていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。それからもう一点、前回の議会改革特別委員会で、今回のこの間終わった議会報告会で、広聴会の開催を見送るということを決定させていただいて、広聴会はやりませんでした。ただ、そのときは委員からの御意見にもありましたけども、公共施設のあり方の説明会、市民説明会をやっている中で市民の方々にその件で御意見を伺うべきじゃないかという意見もいただいたところではありますけども、市民説明会が全地区で終わっていない中でやるっていうのは、ちょっと時期的にいかがなものかということで見送らせていただいたという経緯がありました。ですから今のスケジュールでいくと、1月の中旬には全地区での市民説明会が終わるわけですね。で、これが十分かというか、それは置いておいても一応各小学校区での説明会、公式な説明会が終わるということになります。で、それ以降で広報広聴委員会の設置がない中で広聴会をやるということであるのであれば3月定例会のスケジュールを考えても、やるかやらないかということを実際現段階で、やるかやらないかを早めに決めないと当然これはスケジュールを皆さん押さえないきゃいけないというところと、それから今回のこのアンケートでも多くありましたけど、インフォメーションが遅すぎるという話が市民の中から出てくるわけですね、議会報告会の案内が遅かったと。遅いというか、知らなかったとかいうことがありました。で、意見の広聴をする場所をもし持つのであれば、早目に決めた方がいいのかなあとという気がします。そこで皆さん方に御意見を伺いたいんですけども、あくまでその前回、我々がやる広聴会の日程を前回飛ばした理由が、市民説明会が全部終わっていないからという理由でしたので、1月中旬以降でもしやるということであるのであれば、ある程度早目に決定していきたいという意味を含めて、皆さん方に御意見を伺いたいと思います。広

聴会の開催について、どのような見解をお持ちになっているのかということをお聞きできればと思います。また会派の意見もあると思いますので、御相談するような場面がもし調整できるのであれば持ち上げていただいても結構ですけれど、一度現段階で御意見を伺わせていただけたらなということをお思いますので、ここでちょっと入れさせていただきます。御意見のある方、いらっしゃいますか。

意（12） 開くべきだと思いますのでそのように予定をしていきたい、いくべきだと思っています。

委員長 ほかに。

意（16） はい、広聴会をやるというのなら、今委員長が言われました1月ぐらいにやったほうがいいかなと思っています。3月議会を経てということになると時期尚早になろうかと思っていますので、やるのであれば1月でもいいかなと思っています。1月でも2月までですね。

委員長 ほかに、どうですかね。

意（4） はい広聴会、基本的には多分開くということになると思います。で、ただ会派としてはちょっとすいません、まだちょっと煮詰めてないかと思っていますので、ちょっとここでは意見としてはちょっと、個人的な意見になると思うんで。今までの話でいけば、やはり説明が遅いと市民の皆さん思われているんで、やはりこれからの高浜市の20年、40年辺りを考えるということにおいては、広聴会は必要であると個人的には思っていますので早いほうが、後手後手に回るような感じがしますので、早いほうがいいかとは思っています。以上です。

委員長 ほかに何かございますか。

意見なし

委員長 開催するのであれば先ほど言ったように1月の、翼が14日でしたっけ。

意（4） 14日です。

委員長 14日で一応公式な市民説明会、各学区での公式な説明会は終わりますので、そうすると1月の15日から2月の議会開会前までのということになると思います。それではこの件に関しましては、早急に皆さん方各会派、あるいはお持ち帰りになって、おまとめいただいて再度伺います。早急にこの件だけをどうするかというところで、この委員会で決定をすればそれでよしというものではないのかもしれませんが、早目に進めていかないとスケジュールの押さえも難しいと思いますので、それでは一応今日のところは持ち帰りということで進めていきますので、よろしいでしょうか。

「異議なし。」との発言あり。

委員長 はい、それではその他。皆さん、ほかに何かございますか。よろしいでしょうか。

(1) 今期の検討テーマについて

① 議会・行政資料のIT電子データ化について

委員長 これは前回、神谷利盛委員より視察の報告をしていただきました。委員の方々には情報収集をお願いしておりましたけれども、今回についても神谷利盛委員より報告したい内容があるとの申し出がございましたので、神谷利盛委員より報告をお願いしたいと思います。

報(2) では神谷から、ちょっと報告をさせていただきます。ITをやるんで、ペーパーレスで前方のプロジェクターということ。今回報告させていただきますのは前回も口頭で言っただけなんで、またIT関係についての、よくわかっている方あるいはわかっていない方もあると思いますんで、ざくっとこんなようなイメージで考えていますよということを申し上げます。検討させてもらったのは行政グループの中川副主幹と、それから総合政策グループの岩月さんです。中川副主幹は行政側で、ファイリング等についてまとめる立場にあるということ伺っています。それから岩月さんは、庁舎内のいろんなパソコンのシステムをまとめることにたけた方だと伺って、それでヒアリングをさせて

いただいた上で、3人でいろいろ検討しました。基本的に市役所内で使う資料というのは膨大な資料があるわけですけど、それを今この庁舎内のLAN、ローカル・エリア・ネットワークというんですけれども、その中でいろいろな方がちゃんと情報を取りに行くような仕組みになっているところです。その中に矢印が下にいつている矢印と上にいつている矢印があつて、上にいつているやつはバツテンがついていますが、議会事務局のものの局長のところ結局なるわけですけど、そこにサーバーを一つ置きます。で、サーバーってというのは情報を一旦蓄えられる、蓄える本棚とか、そういうもんだと思ってください。そこに庁舎から、行政側からデータをそこに蓄えるということです。セキュリティの問題いろいろあるもんですから、上向きのバツテンというのは情報が上に上がらないと、そういう意味でバツテンにしています。あくまでもこのところはもらうだけと、そういうことなんです。ここでセキュリティというものは保たれます。そうしますと情報がこのサーバーにいっぱい入ってきますので、考えなきゃいけないのはファイリングの仕方になります。それで、そのファイリングさえきちんとあるルールのもとでやっておけば、次にこれはタブレットをイメージするというかパソコンをイメージしますが、そこからあくまでもこの議会は、当局側から提出される資料をここにためておくという、そういう意味なんです。そうすると、いかにここで見やすく取り込みやすいような形で整理整頓するかということになってくるだろうと思います。で、多分そのファイルの仕方としてはちょっと検討しなきゃいかんところがありますけど、イメージとして捉えてほしいんですけれども、12月議会の資料をいただきましたのでこういった議会という一つのフォルダを設けて、あと議案、66号議案からずっと議案があつて資料がぶらさがるといふような、そんなイメージ。それからその下に総務建設、福祉文教、公共施設とかがありますので、それぞれの分科会、委員会ごとのファイルを設けて、そこにそれぞれの資料を入れてもらうというふうな、そんなイメージになってくるかなと思います。これは資料の量だとか、ものをちょっと十分把握しているわけではないのでわかりませんが、こんなようなイメージでまとめていくと取り組みやすいかなと思います。で、特記事項としていろいろ書いていますが、基本的な考え方としては

市庁舎内のみでダウンロード可ということにします。データを取りにいったパソコンの中に入れる、つまり自宅に持ち帰って自宅からこのサーバーにアクセスしてデータをもらうということはしない。あくまで議会、この市役所の庁舎の中であるというような、この庁舎内だけの無線LANの仕組みをとっていくと。それから自宅の自前のパソコンにダウンロードするものについては、パソコンの中にメモリーに入れておけるわけなので、自宅に持って行って見ることは可能になります。で、ここには取りにいけない、庁舎内にしか取りにいけないと、そんなルール化したほうがいいではないかと思えます。漢字を間違えました。パソコン、タブレットは基本的には自己負担、当面は自己負担でやると。それから使用の際については、議長さんに事前承認のつもりで書いたんですが、ちょっと字が間違っていました。事前承認していただいた上で認めるものですから、ここに取りに行くときはパスワードレベルで取りに行く。それから、あとはもうこれは言われることなんで紙、要らない人は紙を使わないと、必要な方は紙資料を併用するというようなことを考えて。またあといろいろ懸念事項、これが出てくると思えますんで、それを変えながら取り入れていこうというつもりであります。きょうのところの報告で言うのは、こんなイメージでどうでしょうかねということになります。来月はもうちょっとソフト、ハード的に突っ込んだシステムをちょっと岩月さんに依頼していますんで、そこでもう少しできるかなと思えます。で、きょうはたまたま事務局の加藤さんからペーパーレスの会議システム、こんなのがちょっとあるようなんです。これさっと見たところ50人ぐらいで一緒に使えると思うんですけど、全部資料として閲覧できるという形です。ソフトの中で発表者、議会、当局側がある資料をこうパソコンに映します。そうするとそれが全員のパソコンに同じ資料が映って、当局側が1枚めくると見ている方の資料も全員1枚めくられる。そういうソフトもありますし、あと資料に対して手書きでメモ書きできると、そういう現にソフトもあるものですから、そんなものを活用すると前向きかなとは思えます。これについては次回少し具体的な資料にして、また御説明させてもらいたいと思えます。きょうの説明はこんなところですよ、はい。

委員長 はい、ありがとうございます。今の神谷利盛議員からの報告ですけ

れども、御質問のある方いらっしゃいますか。

質 疑 な し

委員長 イメージとしては今、西尾の市議会さんがやられているのがざっとこんな感じのことです。多分来年の4月以降を、3月予算でタブレットを30台購入する予算を上げるということを書いてみえましたんで、西尾さんというのは来年度からタブレットでペーパーレスの会議に向けていくんだろうなと思っていますけど、大体こんなようなお話を西尾さんも書いてみえましたし、今回は特に当局側と話をさせていただいておりますんで、要は高浜の行政側もいろいろなレベルの中でペーパーレスとそれから会議の中でパソコンを使って、パソコンというかタブレットを使ってというのを前向きに考えておるといふ部分も含めての動きという理解でよろしいですかね。

説(2) すいません一つ追記で、忘れました。打ち合わせの中でという条件ではありますけど、オフィシャルな席ではないんですけど市役所内のペーパーレスが一向に進まないと、それから議会がこういうことで進めるだとか、議会がこうやっているんだから行政側も少なくともやれや、というような建設的な議論をしてもらえるとうれしいなというような会話もあったということでした承を。

委員長 はい、それでは質問をよろしいですかね。

問(16) 私こういうことに疎いものですから、自分でできることを聞いちゃうかもしれませんが、①の市庁舎内のみダウンロード可能ということですが、例えばペーパーレスで紙なしで資料を取り込んだときには大体、資料というものは家でいつも確認したり、それからいろいろ勉強したり、家で見ることが多いものですから、そこら辺は不可能になるということですか、そこでちょっとお聞きしておきたいと思います。

答(2) 説明不足ですいません。パソコンをここに持ってきます。で、ここでダウンロードします。つまりここにデータがちゃんと取り込めます。取り込んだらこれはメモリーに入りますので、これを自宅に持って行っていただいて開いて見るのはもちろん可能です。さっきちょっと申し上げたのはセキュリテ

イの問題もあるんで自宅から、自宅で資料を取り込むということはできませんよということです。あくまでも面倒くさいけどここに持ってきて、ここで取り込んでくださいということを前提にしていますということです。自宅で持っていることは全然問題ありません。

委員長 ほかによろしいですか。はい、それではほかに何かこういう、この議会ではこういうことをやっておるとかありましたら、IT電子データ化に関連したような情報というのは皆さんございますか。

質 疑 な し

委員長 また、じゃあそれぞれ議員さん横のつながりもあると思いますので、また情報収集していただければと思います。それともう一つ時期尚早と思われるかもしれませんが今、こういう動きを前向きに進めていこうというところを報告として動いてもらっているんですけども、私もそうですけど、2番委員とともにやっておるわけですけど、前回報告しました半田さんの場合は一般質問等でタブレットで、紙のかわりにそのタブレットを持って一般質問をやっておると、これはもう現行やられておるわけですよ。そういったことを、実際そういうことを、実は私も高浜の議会が許してくれるんだったらパソコンとかタブレットを持ち込んでやりたいんだという思いがもしある方がみえるんでしたら一応お聞きしておいて、それでまたこういう話を今神谷利盛委員がやってくれているんですけども、できればその、この特別委員会ではなくって簡単な話をすると部会みたいな形で、そういうことを割と進めたいという方を2、3人やっぱり情報を共有していくためにも、ともに動いていただくといいのかなあという気がするんですよ。そういう思いがある方がもし委員の中、あるいはきょう傍聴の方も皆さんみえるんで、そういう方がみえる、そういう方が見えたらぜひ利盛委員と一緒に当局側とそういう話をしたりだとか、それから実はこういう情報をもったからこの議会を一回見に行こうよとかいうような活動をまたしていただけたらなということも思いますし、半田さんが今やっているようなことは極端な言い方をすると、この12月定例会か

らでも例えば議長のオッケーがあつて、オッケーがあればやれないことはないんですよ、自分のことですから。ただし、その固まっちゃったから、もう一般質問ができなくなっちゃったみたいなことは想定できんことはないんですけども、こういうこともやっぱりやれるところからやれることと、それから全体で動かないとやれないこととあると思うんですよ、同じIT電子化、電子データ化でも。そういうところをちょっと区分してやっていかないと結局これ、毎回毎回こうやって報告を伺うだけで何も進んでいかないんですよ。そのところを一回、次回またしっかりと御意見として伺わせていただきたいもんですからぜひ、やれる今、やれることはこういうことだから、こういうものの持ち込みを許してほしいとか何とかという御意見がありましたら、またお持ちいただければと思いますのでよろしくお願いをいたします。それでは、重ねてまた調査もお願いしたいと思いますので、先ほど言ったように利盛委員からも声がけをしていただいて、仲間をぜひふやしていただくということを重ねてお願いしたいと思います。それでは続きまして、よろしいですね。

② 決算・予算特別委員会（事業別審議する）主要新規事業

委員長 このテーマについては、各会派でこういう項目は入れたほうがいいとか、こういうようなフォーマットがいいとかっていうようなことを検討していただいて、今回発表していただくようにお話をして、前回お話をさせていただきました。各会派より検討された結果についての発言をお願いしたいと思います。

意（４） 市政クラブといたしましては現在まだ考慮中といたしますか、会派で完全にまとまっておりませんので、ちょっとこちらではただいま考慮中ということでお願いしたいと思います。以上です。

意（１６） 公明党もまだきちっと出せる状況ではないですので、もう少し時間をいただきたいと思います。

意（１２） 私どもも同じような状況ですが、今出ていますよね、予算と決算で。

委員長 主要・新規ですね。

意（12） はい。それにどういうのが追加されるのかというのが、ちょっと具体的なイメージとしてまだ。そういうことでまだ考慮中です。

意（6） 私どももまだ、どの資料に何を付け加えたらいいかというのは検討中ですので、もう少し時間をください。

意（5） 基本的には今の形で私はいいと思うんですけど、付け加える資料があったらそれを見て検討していきたいと思います。

意（11） 多分足りないことがそのちょっと、さっと出てこない。ニーズに対しての結果、成果、指標の数値化が多分足りないような気がしていて、でもそれはどういうふうに表示したらうまくわかるかっていうのは検討しています。前年度までのその予算と決算が一目で、その1枚のシートでわかるようになるというのとは、自己評価も加えるといいのではないかと検討はしておりますが、1枚の紙でどういうふうに上手く収まったらいいかというところまではいっておりません。

委員長 はい、わかりました。それではまだ検討中という御意見も多くありますので、御検討いただきたいということを思いますけども、少なくともこれはもう12月定例会が始まりまして次の3月が予算になりますので、3月まででは全然だめですから、もう1月中、遅くとも1月中ぐらいには新しいものを求めるのであればまとめて当局側に示さないと意味がないということになりますんで、そのこのところを、期間的な部分をしっかり把握していただいた上で各会派で御検討をまとめていただきたいと思います。何といいますかね、やっぱり例えばですけども、イメージがしっかり湧かないということであれば極端な言い方ですけども、現状のもので一つ例を挙げていただいて、例えばこういう事業に関してこの書き方だとかこういう部分が抜けているんじゃないかとかいうものを例えば準備、こういうものを準備しますので、皆さん方に見ていただきながら検討するという方式がわかりやすいのかなあという気もするんですよ。そういうところも含めて皆さんに御理解がいただけるように今11番委員が、神谷直子委員が説明していただいたんですけども、これとこれが足りないんじゃないかとか、これを足したらどうだとかいうことを例えば言われても、多分皆さんイメージがなかなかついていかないと思うんですよ。ですから、でき

ればこういうビジュアルで見たほうがきっとわかりやすいのかなあという気がしますので、もしそのプラン、フォーマットみたいなものが思い浮かぶのであればそういった形でお示しいただきたいなということを思いますので、折角ここからもう一回、次回まで繰り越しをするわけですから、これに関しては次回はその形を出していただければありがたいなあと思いますので、よろしくお願いをします。この件に関しては議長、よろしいですかね、ありますかね。

議長 この件私から言っていますんでできれば基本的に、企業内でもそうすけども手段の評価じゃなくて結果の評価なんですよね。それができる資料じゃないと議論なんてできないと思いますんで、そういうものに全てが変わるとは思いませんけれど基本的にそういうものに変われば、例えば主要・新規であって、何年か経過して結果が伴わなければその時点でやり方を見直すなり何なりしないと無駄な事業になってくるわけですから、そういうことができるようにという意味で言っていますんで、そういうものを、企業の中でやっているようなことを持ち込めればと思いますんで、そのベースの案をつくりたいなと思いますんで、次回は何とかできるようなことを考えていきたいと思います。

委員長 それではまた議長の思いもあると思いますんで、議長から議長案という形を出していただいても結構だと思いますんで、なかなか一つでもたたきがあるといろいろな議論がしやすいのかなあという気もしますので、それとこの件は一番初めから今期の検討テーマとして上ってきている案件です。今議長が言われたこともそうなんですけども一番大事なことは何かというと、議会が行政側に対する見方が変わってきたなあというイメージを相手側に与えることが、これが議会の監視力を高めるということにつながるということなんです。だから、そのために何を求めていくのかということですから、一つの事業で全部のものに当てはまるのか、これが当てはまらなきゃだめだということじゃなくてもいいと思うんですよ、あくまで主要・新規というもの、新規は置いておいても主要なものに関して継続でも新規でも結構ですけども、そういうものに関しては議会の見方というのがどういうふうに変わってきたか、もっと緊張感を持ってやらなければという思いにさせることが一番大事な目的であり、それから我々がその議案に上がってくるものに関しては、その議案をより一層深く理解

ができるための資料だということ。この両方を求めるものが今回のこの検討テーマの議題に上がってきているものですので、そういう思いで御検討いただければということをお願いします。

③ 常任委員会の任期について（２年間制への取り組み）

委員長 このテーマについては前回、各会派より御意見をいただきましたけれども持ち帰りということで、今回改めて御意見を伺うことになっております。各会派より検討された結果について、発言をお願いしたいと思います。

意（４） 市政クラブといたしましては、まだちょっとこちらは会派内で検討中ということをお願いしたいと思います。

意（１６） 常任委員会の任期についてですけれども、従来どおり任期が１年で何ら差し支えがないように今のところ思っておりますので、よろしくお願いいたします。

意（１２） 私どもも、今の方法で差し支えありませんのでお願いします。

意（６） 私も、現行どおりで結構です。

意（５） 今のままだもいいとは思いますが、２年間も検討してもいいとは思いますが。合わせて、予算・決算委員会も２年間でもスピードとチェック機能の観点からいいなどは感じています。

委員長 特別委員会と合わせて。

意（５） はい。

意（１１） 従来どおり１年でいいと思います。

委員長 それでは、この件については結論をどちらにするという結論もそうなんですけれども、前回私から１年でやるか２年でやるかを置いておいても要は高浜市議会の、例えば福祉文教委員会として何かこうやるっていうようなイメージ、総務建設委員会としてやるっていうようなイメージっていうものをちょっと提案の趣旨の中に入れていただいたと自分では思っておるんですけれども、そういう意味合いの部分も含めて何年度制っていうことではなくて、少しこの委員会としての何かこう取り組みみたいなものっていうものを持っていかないと、高浜市議会のそのやっぱり何て言うんですかね、市民から負託を得て

いる我々個人的な議員という部分ではなくって議会という部分、あるいは常任委員会という部分での活動というところに結びついていきにくいのかなということをごく思うんですよね。そういう活動をぜひ入れていくべきだというのが一番の大もとの趣旨ですから、そのところも含めて2年にしなくてもやれることはたくさんあると思うんですよ、今言った趣旨で言うのであれば。そういったところを、また一度皆さん方でお考えいただけんかなあということをごくここでちょっと申し上げたいんですけれども、こういう考え方に観点に関して御意見がございましたら。

質 疑 な し

委員長 例えば他の市議会の例で恐縮なんですけれども、例えば福祉文教委員会をやるんですけれども、委員会っていうものの開催となると要は議会開会中しか認められていないもんですから、要は継続調査になっていないところが結構多いんですよね。で、それを委員会ではなくって同じメンバーで、部会という名目で当局に例えば福祉部に来てもらってこの件で説明を求めると。例えば生活困窮者自立支援事業についてその部会で勉強会をやるんですよね、それを。例えば来年度から取り組むに当たって、我々基礎的なことも何も知らないから教えてくれよ、で我々議会も例えば議会研修会で今回もマイナンバーについて勉強しようじゃないかという話になったじゃないですか。ああいったものでも本来遅いんですよね、1月では。例えば現段階でも総務建設委員会か、うちは。その委員会が例えば当局も呼び込んでどういう流れでいくんだと、現状今二池、碧海町はもうマイナンバー来ています。あれは行政がやっているわけじゃないですもんね。郵便局が各町内をできるだけ早く埋めていきたいもんですから、配り忘れが届かないという事態を避けたいもんですから多分町内別で一生懸命進めているんで、全く来ていないところともう来ているところがあるんですよね。そういったことも知らないわけですよ、我々は。それで行政から来るもんだと未だに思っている方がたくさんみえるし、そういうものも例えば呼び込んで、そういう話を聞くだとかいうことを僕は委員会としてやっていけないかな

と、常任委員会というのはだからすごく重みのある委員会。それが僕はそういう思いがあるんで、じゃあそれでたった1年でいいのというような思いからそういう話を出したというのがもとですので、そのこのところをまた一度検討したいと、1年でもいいですけど今言ったような活動ができないかなあというところが一番肝の部分なものですから、ぜひそのこのところを御検討いただきたいなあということでもう一回持ち帰って御検討いただけないでしょうか。よろしいでしょうか、2年制にする、せんということは抜きにしてね、そういう委員会の活動ということで、これはここで議員改革の委員会ですので、そういう言葉に結びつけていかないと意味がないものですから。これがまるかバツか、じゃあやります、やめますみたいな話だけでは意味がないと思いますので、そういう逆に委員長からの提案をさせていただきますので、よろしくお願いをしたいと思います。

④ 代表質問制導入について（1回／年、首長選挙後に開催）

委員長 これにつきましても先期からの議題でありますけれども、この説明を一度、どういうものかっていう説明を一度したほうがいいですね、はい。それでは代表質問制導入について入りますけれども、これは市政クラブさんからのものなんですけれども、市政クラブさんでは私が提案をしたものですから、私から説明をさせていただきたいと思っておりますけれども、ちょっと委員長代わりますね。委員長ちょっと代わって。

委員長職を副委員長と交代

説（13） それでは、代表質問制導入についての説明をさせていただきます。これ導入している市議会もあれば、やっていないところもあります。一番大きな部分で言うと何かといいますと、わかりやすく言うと今回の12月定例会です。一般質問、今回12人の方が登壇される予定になってはいますが、私ども例えば市政クラブでいいますと1人70分の時間の一般質問で、それで行政全般について伺っていききたいということで役割分担をしてやっていくんですけど

も、これ途中でほかの方々が間に入ると非常に分かりにくい質問になる可能性があるということで、一般質問の抽選も受けずにそろってやるという形を、これ今回2回目になります。昨年度もこういう形でやらせていただいております。結局私ども10人の会派ですから思い、10人分の思いがあるわけですよ、申しわけないですけども。一般のときでもそうですけれども、一般質問で例えば誰かが教育のことをやりますということと言うと、教育のことを1人がやるのであれば2人、3人と同じことをやるわけにはいかないものですから、その2、3人のやりたい人たちの思いを背負って一般質問をやっているつもりなんですよ。まさにこれ代表質問なんです、我々がやっているのは。これがじゃあ一人会派の方と重みが違うのかということ、重みは一緒ですよ。一緒なんですけれども、当局に対するプレッシャーというのは、僕は違うと思うんですよ。そういった意味でこれは国会で多くやっている姿が見られると思いますけれども、代表質問制度っていうのは首長が所信表明演説をしたとき、あるいは改選、首長の改選の一番初めの議会のとときに代表質問を導入している議会が多くあるという例であります。基本的には最大会派から順次時間を、例えば所属議員数掛ける何分というような人数をもって、市政全般にわたって市長に直接問うというのが代表質問です。これはだから、その今言ったように代表質問制度ですから、各会派の方々がそれぞれ代表ですから、各派代表者の方々が全員立てるわけですよ、代表質問には。これは全部市長に答えていただく、直接。運用はもういろいろあると思います。うちは、じゃあ高浜市議会の場合は先輩議員もみえますけども、3月定例会で予算のことを一般質問しませんよね。基本的には予算という議案が上ってきていますから、その予算特別委員会で、あるいは総括質疑で聞けばいいということで、一般質問の中には予算に関することは聞かないです。これがルールになっています。だからほかのところでは所信表明の文章を2、3日前にもういただいて、開会の2、3日前にいただいて、それに対しての質疑を代表質問でやっているところがあります。それから、代表質問で予算のことを徹底して聞く議会もあります。それから首長選挙が終わって最初の議会のとことっていうのは、これはもうその首長の改めての期が初めての期であったり、改めての期が始まるわけですからそういったところでその市長

の、その自分の任期のことをしっかりと聞くということをやってみるところもあります。運用、使い方はいくらでも変えられると思いますけれども、高浜の場合は先に言ったように3月定例会では、一般的に予算のことは一般質問等で取り上げませんので、大体12月議会で来年度の予算編成について問うという形でやっているのが、これ今までのずっと流れなんですよ、高浜市議会の。で、これに代表質問制度っていうのを導入したいなあということで、当然1日余分に時間を取ります、代表質問ですから一般質問とは別に設けます。代表質問入れるっていう議会に関しては、質問が3日間ですねというようなイメージで提案をさせていただきました。今、言ったのが前期から話をさせていただいています代表質問制導入についてということでもあります。また前回の、前期のときの資料が多分事務局にあると思いますので、一度他市の例でまとめてもらったことがありますので、何とか市議会に代表質問制度を入れています、こういう方法でやっていますということ、ちょっとまとめてもらった表があると思うんですよ。それを次回までにお出ししますので、それを見ていただいてその検討する材料にさせていただければということで、きょうは私からの説明ということで終わらせていただきますけれども、以上がこの今期の検討テーマに入れさせていただいた代表質問制導入についてのことであります。以上です。

副委員長 ただいま13番委員から説明がありましたけれども、どなたか意見があればお願いいたします。

意(12) 今代表質問制の話について説明がありましたが、高浜のように定数が少ないといいますが16人の議会でありますので、一人ひとり16人やるということはあまりないと思うので、今回のように12人やっても2日間ということで、お一人一人期数が違って議員というのはみんな同じ重みがあると思うんですね。ですから市政クラブさんがやられるように、昨年やられたようにつなげてやられても別にそれは、つなげてっていうのか問題別にやられても何らそれは問題ありませんし、それから一人会派が一人で自分の問題としたいところを取り上げてもらってもそれは構わないと思うんですよ。ですから代表質問するっていうのは、高浜市のような小さな議会ではあまり何ていいますか、合わないと思います。私は今のままでいいと思います。

副委員長 ほか。

意（16） 以前にもお答えさせていただきましたけれども、高浜市は会派は一応6会派あります。しかしながら会派の人数と申しますか、今一人会派が4つ、それであとは小規模な2人会派が1つ。あとは10人会派ということで、全員で定数が16ですので例えば6会派が同じテーマでもって市長に質疑をして、市長もこの同じテーマで答弁を繰り返してってというのは大変な思いがあるんじゃないかなと思いますし、やはり議員個人の発言がある程度抑制されるのではないかなという危惧もあります。やはりこういった小規模な議会は、あまりこういった代表質問というのはなじまないかなと思います。やはり30名だとか50名だとか、定数の多いところだと会派の人数がそれぞれ5名、6名、10名ということになりますので、その中から代表の議員が代表質問を市長にしていくというようなそういったことが代表質問の、要するに一般質問の効率化というか、そういうのもあって代表質問というものができあがったということもある本を読んで勉強させていただきましたので、こういった16名しかない小規模な会派でしたら個人が市民から負託を受けておりますので、代弁者として本会議でもって質問して政策につなげていくということが大事だと思いますので、同じテーマで6会派がやるってというのはちょっと当局も厳しいんじゃないかなと思います。よろしくお願いいたします。

委員長 ほか。開拓志さんよろしいですか。

意（5） 基本的には16番委員の意見で私もいいと思うんですけど、先ほど委員長がおっしゃられた必ず市長に答えてもらうっていうのは、少し魅力的かなという感じがしております。

問（11） ちょっと確認ですけどこれ、年に1回必ずやるということですか。首長選挙後しかやらないということですか。

答（13） 年に1回ではなくって、年に何回やってもいいんですけども基本的には首長選挙後というのは、当然新しい市長が新しい期を迎えるわけですから、当然その4年間という任期をどうやっていくのかという代表質問に値する時期だろうということで書いてあるわけです。それからもう1個は、年にこの斜線で書いてある部分はどういう意味かという先ほど言ったように3月、3

月で予算のことを聞くか、12月で予算編成のときに聞くのか、そういういろんな場面を想定すると年何回というのが、これはもう皆さん方がつくるならこの場面だよねっていうようなところを考えていただければ結構かなということで、結局何回という意味で書いてあるので、1回という意味で書いてあるわけじゃない。

問（11） もしじゃあこの代表質問制導入を取り入れたら、毎回の議会ごとに代表質問制の質問をする、会派必ずということですか。

答（13） その運用が別にどうでもいいんです。先ほど言ったように市長が全部答えるのが大変だという話もありましたけども、基本的に例えばですけども、ほかの他市の例でいいますと1人せいぜい5分かそこらです、一人会派なんかは申しわけないですけども、そりゃそうですよ、国会でもそうですから。人数掛けるですから、所属の。ですからそんなに多くの時間を取るわけじゃないし、代表質問をやらないところもあります。会派は多くても代表質問はやらないところもありますから、それはもう運用はどういうふうでも別に構わないです。ただ代表質問制度というものを設けることによって、当局に対してのやっぱりプレッシャーという言い方は失礼かもしれませんが、そういったものをしっかりと、一般質問と代表質問は僕は違うと思うんです。一人会派の方が代表質問に立つ場面と、一般質問に立つ場面でも違うと思うんですよ。代表質問でこれをテーマに取り上げるという意味は全く違うと思いますから、ですからそのところをこう思っただけかなあということでテーマの提案をしています。

意（11） じゃあそういう意味でしたら、取り入れる方向で考えてみてもいいかなと思います。

委員長 それでは、委員長を交代させていただきます。

委員長職を副委員長から正委員長に交代

委員長 はい、すいません。ありがとうございます。一応さっきも提案説明で言わせていただきましたけれども、前期のレベルの中で調べたものがあります

ので、他市の例ということで一度皆さんにお示しをしますので、先ほど言ったように運用は考えていただければ結構かと思えますけども、どのようなことを他市がやっているのかということ勉強するという意味合いも含めて、次回また出させていただくということで御理解いただきたいと思えます。よろしいでしょうか。

質 疑 な し

委員長 それでは、これで一応議会としては全て討議も終わりますけど、何か皆さんでございましたら、よろしいでしょうか。

質 疑 な し

委員長 一つだけお願いします。委員会の開催を待つ部分というのはあまり時間がないもんですから、その他で上げさせていただきました広聴会の件。やるかやらないかだけを各会派で決定をしたら、事務局に言ってください。議長でまた日程を出していただくような形を公務のない、年明けは結構、公務が大変だと思いますので1月15日過ぎで日程を組んで、すぐ進めていかなきゃいけないと思いますので各会派で話し合っていて、広聴会をやる、やらないという部分を事務局に出していただくということでよろしいですかね。

問（５） 広聴会のやり方っていうのはどんな感じで。前回と同じ、どういう説明をして市民の皆さんの意見を聞くかっていうそのやり方次第のところもあって、ちょっとそのやり方をお伺いしたいというか、その説明はどういう説明をされるのかっていうところをその、行政が使った資料を使って誰かが、議員の方が説明をするのか、どういう説明をするのかというのを具体的にわからないとちょっと検討ができないので。

委員長 基本的にテーマは前回のことで考えると、公共施設のあり方についてというようなテーマになるのかなあという気がしますが、もっと例え

ば絞り込んでやるのか、例えば何だ、高浜小学校の建て替えについてとか、それから例えば中央公民館の廃止についてだとかいう具体的な話をやるのか、それとも公共施設という大まかなものでやるのかということ。それから今5番長谷川委員が言われたみたいに、やり方も議会が知り得るよう、ものというのは当局がやった公式の説明会のものでしかないというか、それ以上のところは多分会派の思いであったり議員個人の思いになってしまうんで、公平な部分で言うなら説明というのはそこしかないと思うんですよね。それは、当局のほうに説明してもらおうという方法も当然あるのかもしれませんが、それをもって意見を伺うってということも方法かもしれないし、現状で知っておることを説明も何もしないで、知っている部分だけを説明として加えるというやり方もあると思いますし。そこも含めてじゃあ一度こういうやり方でやる、やらない、テーマはこれでというようなことまでも出して、そこまで出してもらうようにしましょうか。そのほうがわかりやすいのかもしれませんが、よろしいですかね。広聴会をやる、やらないはですけども、どういうテーマでどういうやり方、そう細かいやり方までいいですよ。細かいことまでいいですけども、こういうテーマでこういうやり方でやるとか、それか今回はやらないとかいうことで、事務局に出していただければと思います。よろしいですかね。

質 疑 な し

委員長 それでは、これで以上をもって、議会改革特別委員会を終了したいと思います。

委員長挨拶

閉会 午前11時49分

議会改革特別委員会 委員長

議会改革特別委員会 副委員長